

< 文部科学省 >

障害保健福祉関係主管課長会議

平成 22年 3月 4日

特別支援教育行政の現状・課題

文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

特別支援教育の対象の概念図〔義務教育段階〕

義務教育段階の全児童生徒数 1079万人

重
↑
障害の程度
↓
軽

特別支援学校

視覚障害 知的障害 病弱・身体虚弱
聴覚障害 肢体不自由

0.56%
(約6万人)

小学校・中学校

特別支援学級

視覚障害 肢体不自由 自閉症・情緒障害
聴覚障害 病弱・身体虚弱
知的障害 言語障害

1.15%
(約12万4千人)

通常の学級

通級による指導

視覚障害 自閉症
聴覚障害 情緒障害
肢体不自由 学習障害(LD)
病弱・身体虚弱 注意欠陥多動性障害(ADHD)
言語障害

0.46%
(約5万人)

※1
LD・ADHD・高機能自閉症等
6.3%程度の在籍率 ※2
(約68万人)

2.17%
(約23万4千人)

※1 LD (Learning Disabilities) : 学習障害

ADHD (Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder) : 注意欠陥多動性障害

※2 この数値は、平成14年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものでない。

(※2を除く数値は平成20年5月1日現在)

発達障害等困難のある生徒の中学校卒業後における進路に関する分析結果 概要(平成21年3月時点)

【調査対象】

平成14年度の文部科学省全国調査※に準じた方法で、実態調査を実施した中学校における平成20年度卒業の生徒の一部について実施(対象生徒数約1万7千人)。

※「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」

【実施方法】

平成14年度の文部科学省全国調査に準じた方法で、平成18年度以降に実態調査を実施した中学校の3年生の一部を対象として、各中学校において発達障害等困難のある生徒の卒業後の進路を分析・推計※

※ 学級担任を含む複数の教員により判断したものであり、医師の判断による発達障害のある生徒の割合を示したものではない。

【集計結果】

調査対象の中学校3年生のうち、発達障害等困難のある生徒の割合は約2.9%であり、そのうち約75.7%が高等学校に進学することとしている。

これらの高等学校に進学する発達障害等困難のある生徒の、高等学校進学者全体に対する割合は約2.2%。

— 課程別、学科別における高等学校進学者中の発達障害等困難のある生徒の割合 —

課程別		学科別	
全日制	1.8%	普通科	2.0%
定時制	14.1%	専門学科※1	2.6%
通信制	15.7%	総合学科※2	3.6%

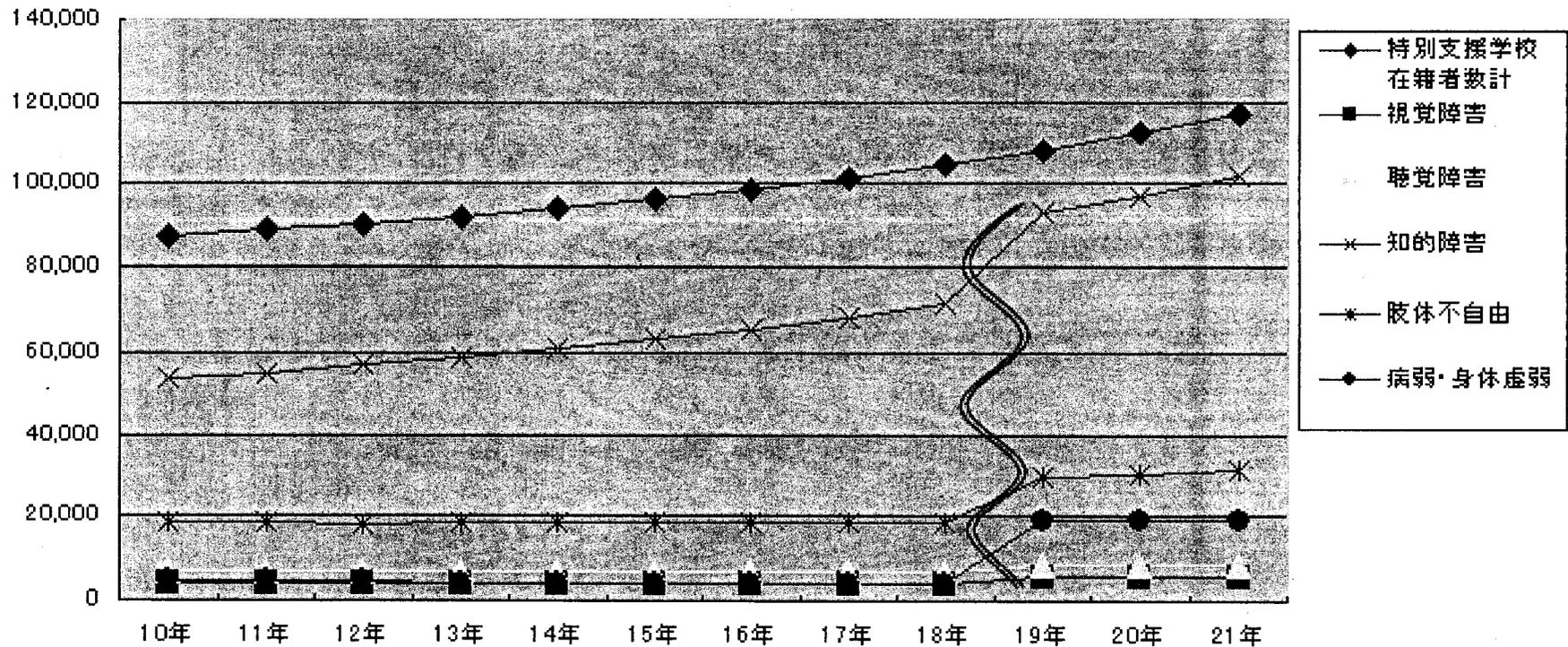
※1: 専門教育を主とする学科

※2: 普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

①特別支援学校の現状(平成21年5月1日現在)

※平成18年度までの表記は盲学校、聾学校及び養護学校とする。以下同じ。

特別支援学校(幼稚部・小学部・中学部・高等部)在籍者の推移



	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	83	116	632	295	129	1,030
在籍者数	5,798	8,461	102,084	31,086	18,926	117,035

※注:平成19年度以降の数値は、複数の障害種に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、幼児児童生徒の障害種は学級編制により集計し、学校数については、対応している障害種毎に集計した。そのため、重複障害学級在籍者および複数の障害種に対応している学校についてはそれぞれの障害種に重複してカウントしているため、各障害種の数値の合計は特別支援学校の計とは一致しない。

②特別支援学級の現状

特別支援学級は、障害の比較的軽い子どものために小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級(8人を上限)であり、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

特別支援学級数及び特別支援学級在籍者数の推移

